

確定申告の申告相談は、富田林税務署で行います。

**確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続をお願いします。**

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

**【令和8年2月13日（金）以前に税務署での相談を希望される方へ】**

令和7年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和8年2月16日（月）からです。

還付申告書は令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

令和6年分以前の申告等について、税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です（**当日受付は行っていません。**）。

事前予約は、確定申告会場と同様、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

令和8年2月13日（金）相談分までは電話での事前予約も受け付けておりますが、電話でのお問合せが多くなっておりますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

**■ 富田林税務署の所在地・案内**

■ 確定申告会場の開設期間は、令和8年2月16日（月）から3月16日（月）です（土・日・祝日を除く）。

■ 確定申告会場の相談受付時間は、8時30分から16時です（相談開始は9時からです）。

※ 混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

※ 申告書等の受付は、17時まで行っております。

■ 土・日・祝日は開設しておりませんが、3月1日の日曜日に限り、富田林税務署において、確定申告の相談、申告書の受付を行います。

■ 確定申告期間（2～3月）は、税務署及び周辺に駐車場はございません。電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

当会場は、原則スマホによる作成となります。ご自身のスマホとマイナンバーカードをご準備ください。なお、マイナンバーカードのパスワード2つ（利用者証明用電子証明書【数字4桁】、署名用電子証明書【英数字6～16文字】）についてもご準備願います。パスワードがご不明の場合は、市町村の窓口やコンビニで再設定をお願いします。

また、相続税の相談は行っておりません。

作成済みの申告書等の提出は、以下の送付先まで郵送をお願いします（控用には収受日付印の押なつを行いません）

【送付先】大阪国税局業務センター 大手前分室

〒540-8543大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館